



お客様 各位

## 代金取立手数料改定のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

令和4年11月の電子交換所運用開始に伴い、全国各地に設置されている手形交換所は全て廃止となり、原則、全ての手形・小切手が電子交換所での取扱いに統一されます。

つきましては、下記の通り代金取立手数料の改定を行いますので、お知らせいたします。

何卒、ご理解いただき、今後とも一層のご愛顧を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

### 記

1. 改定理由 電子交換所の運用開始に伴い、代金取立手数料の取扱区分および手数料の改定を行います。
2. 改定日 令和4年11月2日（水）
3. 手数料の改定内容

#### 【改定前】

代金取立手数料	同一交換所内	無料
	県内交換所内	440円
	他信組委託（普通）	660円
	他信組委託（至急）	880円
不渡手形返却料		660円
取立手形組戻料		660円
取立手形店頭呈示料		660円

割引手形取扱 手数料	同一交換所内	220円
	県内交換所内	440円
	他信組委託（普通）	660円
	他信組委託（至急）	880円
不渡手形返却料		660円
割引手形買戻料		660円

#### 【改定後】

##### ○代金取立手数料・割引手形の場合

代金取立手数料（※1）	770円
不渡手形返却料	1,100円
取立手形組戻料	
取立手形店頭呈示料	
割引手形買戻料	
個別取立手数料（※2）	1,320円

##### ○小切手の場合

代金取立手数料（※3）	無料
不渡小切手返却料	1,100円
取立小切手組戻料	
取立小切手店頭呈示料	
個別取立手数料（※2）	1,320円

（※1）当組合同一店舗の場合は、無料とします。（※2）電子交換所に参加していない金融機関への取立てを行う場合に適用します。

（※3）期日管理を要するものは、「代金取立手形・割引手形の場合」の代金取立手数料を適用します。